

# 戸籍からのお知らせ（ご確認ください）



令和7年5月26日から、戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まります。

藤里町が本籍の方へは、令和7年8月下旬ころに「仮の氏名のフリガナ（住民票で使用しているフリガナ）」をハガキで通知いたします。

記載されている氏名のフリガナが間違っている方は戸籍の届出が必要です。なお、氏名のフリガナが正しい場合は、届出は必要ありません。届出をしていない方は、令和8年5月26日以降に、通知された氏名のフリガナがそのまま戸籍に記載されます。

通知が届きましたら、内容をご確認ください。

フリガナの届出には手数料はかかりません。詐欺にご注意ください。

制度の詳細は、法務省ホームページ「法務省 振り仮名」でご確認いただけます。

詳しくはこちら→



【お問い合わせ先】藤里町町民課（戸籍担当） ☎0185-79-2113

## — 大阪・関西万博世界自然遺産5地域会議参加事業 —



5月6日、大阪・関西万博会場内で「自然保護と暮らしを両立させる取り組みの深化に向けて」をテーマにパネルディスカッションが開催され、当町の斎藤栄作美さん（秋田白神ガイド協会会長）が登壇し、白神山地の魅力を発信してきました。

また、6月5日には「子供作文コンクール」で、三谷たくみさん（藤里学園9年生）が白神山地の地域代表として選考され、万博会場で表彰されることになっています。

【お問い合わせ先】藤里町商工観光課 ☎0185-79-2115